

事業所名		合同会社誠和		いろは児童発達支援		いろは支援プログラム		作成日		2025 年		6 月		20 日		
法人（事業所）理念			・利用児童が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、当該利用児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとします。 ・指定児童発達支援の実施に当たっては、利用児童の保護者の必要な時に必要な指定児童発達支援の提供ができるよう努めるものとします。 ・指定児童発達支援の実施に当たっては、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、利用児童の保護者の所在する市町村、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとします。													
支援方針			－療育方針（いろはのコンセプト）－ ○ たくさんのお友達と様々な「遊び」や「体験」を通して、一步一步着実に成長できるようサポートさせていただきます。 ○ 「一人ですでた!」と自立した生活を送るための力をつけていただけるよう、お手伝いいたします。													
営業時間			9 時		30 分から		15 時		30 分まで		送迎実施の有無		あり		なし	
			支 援 内 容													
本人支援	健康・生活		・健康状態の維持や改善 来園時に健康状態のチェックと必要な対応を実施し、健康状態の維持や改善に努めます。利用中の体調の変化等には協力病院（社会医療法人芙蓉会）へ相談し、適切な対応を行います。 ・基本的な生活スキルの獲得 保育士による生活全般（食事・衣類の着脱・排泄・身なりを整えるなど）への支援に加え、専門的な視点で適時必要な評価を実施し、基本的な生活スキルの獲得を目指します。													
	運動・感覚		・姿勢と運動や動作の基本的技能の向上 戸外活動（散歩・屋外グラウンド・近隣施設・夏季はプール遊び）やリズム体操、サーキット遊びを通じて、体を動かす楽しみや動作の取得に努めます。 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動や動作の改善や習得などに関する支援内容を立案し実践していきます。 ・姿勢保持と運動、動作の補助手段の活用 ご家庭でも取り組めるよう、姿勢の保持や各種の運動や動作が困難な場合があれば、専門職へ助言を求め、ご家庭でも取り組める支援内容を保護者の方へ提供していきます。 ・保有する感覚の活用 児童の発達段階及び特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるような遊び（屋外活動・砂遊び・トランポリン・サーキット・新聞遊び・ボールテント）を実践していきます。													
	認知・行動		・認知の発達と行動の習得 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用し、必要な情報を収集し、認知機能の発達を促すための制作活動や身体遊びを療育内容に取り入れ実践していきます。 ・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように机上であれば認知教材（型はめやパズル）を活用し取り組んでいきます。													
	言語 コミュニケーション		・言語の形成と活用 一人ひとりの児童を適切に評価し、具体的な体験を通して、言葉の意味を結びつける等により、言語の習得、自発的な発生を促せる支援を行います。 ・コミュニケーションの基礎的能力の向上 一人ひとりの児童に配慮された場面における他者との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上につながる支援を行います。													
	人間関係 社会性		・自己の理解と行動の調整 児発管・保育士・児童指導員が一人ひとりの児童を適切に評価し、遊び等を通じて他者の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促さる環境整備や関わりを実践していきます。 ・仲間づくりと集団への参加 利用児童の発達段階に応じた感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びの環境を整え、次の発達段階として象徴遊びへ促すための関わり方を模索し提案することで、徐々に社会性の発達を支援していきます。													
家族支援			・モニタリングや電話、支援アプリ等で、保護者に対する相談支援を行います。 ・児童の利用中の様子をいつでも確認できるよう随時見学可能としています。 ・送迎時に、保護者と児童の情報共有を行います。						移行支援		・就学に向けて就学予定先の学校などと連携します。 ・幼稚園や保育園などの移行先に対して、引継ぎを行います。 ・幼稚園や保育園などの平行通園に対しては、情報共有を行います。					
地域支援・地域連携			・地域活動ボランティアの受け入れを行います。 ・地域の行事に参加できるような体制作りを行います。 ・他事業所との合同行事企画を行います。						職員の質の向上		・虐待防止、感染防止、権利擁護、身体拘束、業務継続、事故防止等の研修に加え、外部研修にも積極的に参加できるよう、法人としてバックアップしています。					
主な行事等			春…散歩 夏…水遊び、プール遊び、保護者交流会 秋…遠足、ハロウィン、散歩 冬…クリスマス会、正月遊び 毎月…避難訓練、クッキング、集団活動、創作活動、屋外活動													